

平成30年度第1回酒田市行財政改革推進委員会記録

日時 | 平成30年8月27日(月) 10:00~11:35

場所 | 酒田市役所 本庁舎3階「第一委員会室」

出席委員 (8名) ※欠席委員1名

阿部直善	委員	小野英一	委員
齋藤緑	委員	佐藤美和	委員
佐藤由美	委員	永田栄子	委員
富士直志	委員	三木潤一	委員

~~~~~

## 酒田市側出席者 (7名)

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 矢口明子 | 副市長  | 田中愛久 | 総務部長 |
| 阿部勉  | 企画部長 | 桐澤聡  | 市民部長 |
| 田村章  | 総務課長 | 大沼康浩 | 人事課長 |
| 池田里枝 | 財政課長 |      |      |

## 事務局出席者 (4名)

|      |               |      |          |
|------|---------------|------|----------|
| 熊谷智  | 行政経営課長        | 田中隆弘 | 行政経営課長補佐 |
| 小林一晃 | 行政改革主査兼行政改革係長 | 齋藤奈美 | 資産経営係長   |
| 佐藤創  | 行政改革係調整主任     |      |          |

~~~~~

次 第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 協 議
 - (1) 平成29年度酒田市行財政改革推進計画実施計画実績報告について
 - (2) その他
- 5 閉 会

1 開 会

○行政経営課長補佐

皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。ご案内の時間になりましたので、ただ今より、「平成30年度第1回 酒田市行財政改革推進委員会」を開会させていただきます。

本日は、伊藤副会長より欠席の連絡をいただいております。

2 市長あいさつ

○行政経営課長補佐

それでは、開会にあたり、矢口副市長よりごあいさつを申し上げます。

○矢口副市長

おはようございます。大変お忙しい皆様からお集まりいただきまして、ありがとうございます。市長が所用のため私の方からご挨拶申し上げます。昨年8月から、皆様に委員をお願いし、忌憚のないご意見をいただき感謝申し上げます。

酒田市行財政改革推進計画は、平成28年度からの5か年ということで実施していますが、毎年実施計画を定め毎年新しいことをつけ加えています。本日は、平成29年度の実施計画（アクションプラン）の報告ということになりますが、平成30年度の計画についてもご意見を頂戴したいと思います。

一つ付け加えるとすれば、長時間労働の是正が世間で言われていますが酒田市役所でも取り組み、「長時間労働の是正に向けての取組方針」を策定しました。その中の一つの柱が業務量を削減する。つまり、成果に結びつかないようなペーパーワークなりを削減する、廃止するということが掲げています。行革プランに書き込む大きなものではありませんが、ペーパーワークを削減して時間外労働も減れば残業代も減って行革の一環になる、ということでそれも進めているのでそれについても、長時間労働の是正、無意味な仕事の廃止などについてもご意見をいただけたら参考になると思っています。限られた時間ですが、どうぞよろしく願いいたします。

3 会長あいさつ

○行政経営課長補佐

続きまして、阿部会長より、ご挨拶を頂戴したいと思います。

○阿部会長

皆様、お疲れさまでございます。副市長の話にもありましたが、本日は平成29年度の市の取り組み、実績を報告していただき、それに対し意見、質疑応答を行うということです。皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいと思います。また、そのやりとりを通して平成30年度以降の計画についてもいろいろな形で盛り込まれるような提言をいただければありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

4 協議

○行政経営課長補佐

協議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

(事前送付資料と当日配付資料について説明)

それでは、以降の進行については、阿部会長よりお願いします。

(1) 平成29年度酒田市行財政改革推進計画実施計画実績報告について

○阿部会長

それでは、ただ今から協議に入ります。(1)平成29年度酒田市行財政改革推進計画実施計画実績報告について、事務局から説明をお願いします。

○熊谷課長

(資料に基づき説明)

○阿部会長

それでは、皆さまからご意見をお願いしたいと思います。

○三木潤一委員

副市長から業務量削減により長時間労働の是正に取り組んでいるという話がありました。先頃、総務省の研究会が「2040年には、従来の半分の職員でも自治体の本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要」と提言があり、そういう方向に進むと思いますが業務量を減らさないと無理。根本的な業務に絞っていくしかないと考えますが、どのように受け止めていますか。

○矢口副市長

先程、長時間労働の是正に向けて取り組んでいると言いましたが、まだそこまでは行っていません。ペーパーワーク削減といっても挨拶文は要点の作成のみといったことを行っています。研究会の報告書もざっと読みましたが、人口がすごく減るので今やっていることはできなくなるという話だと受け止めました。それについては、酒田市役所の方でも危機感をもってやっているつもりでして、来年度予算編成においても今までと同じではもちませんよと、酒田市の人口減少がどうなっていくのかももう一度認識した上で

やっぴいこうよということを庁内でやっています。あと、報告書を読んで感じたのは、ICT（情報通信技術）をもっと市役所で活用できるということ。民間でやっていることを参考にしていきたいので、皆様からも後押ししていただきたいと思います。

○三木潤一委員

そういうことで対応できるのですか。技術を活用するということも大切ですが、業務を整理していくという視点が必要。そういうのもこれから計画的に取り組むのですか。

○矢口副市長

平成31年度予算編成に向けてやっています。毎月部課長会議を開催していますが、その席上で私や財政課長、行政経営課長が3人で人口がどのように減るか、職員数はこれしかないということを部課長全員が再認識する勉強会をやっています。目的は今やっているような行政サービスが同じようにできるということはないんだ、ということを理解すること。そして、市民にも伝えていかなければならないのでホームページにどんどん情報を上げていくべきだという話をしています。先生が心配していることを内部で確認している段階です。

○齋藤緑委員

定員管理について数値目標があった方がいい。退職、新規採用がありますが自然減だけでは間にあわなくなります。それから、パートタイム、臨時雇用の方も多いと思いますが削減するのか増やすのか。また、障がい者雇用の実態はどうですか。能力のある障がい者がいるのでその方たちを雇用したり、草むしりなど施設外労働の場にするとか。南高や日本海総合病院で草むしりや除雪をしています。市庁舎1階フリースペースに障がい者支援カフェ「え〜る」が本年3月にオープンし、お世話になっているが、市役所のルールがあって同じものしか売ってはいけないというため、売上げが1日2〜3千円に留まります。これではやっていけない。これは、「え〜る」に留まらない。全般的に言えると思います。計画があってルールがあって進めますが、システムは常に見直さないとはいけません。業務改善は日々していけないと間に合いません。都度改善していくことが必要。行政は「タテ割り」、民間は専任専従ではなく、マルチにタグを立てて職員が協力しています。それを可能にするのがICT（情報通信技術）。数値を考えていただけたらありがたいです。

○矢口副市長

数値目標が必要なのは全く同感です。できないものもあるが、できるものも多いと考えています。新しい総合計画の中でそれぞれの分野で設け、一番上に大きな目標として「人口」「1人当たりの市民所得」「住み続けたいと思う市民の割合」を掲げました。それに向かって仕事を進めていくということで内部の体制を整えているところです。P10番号3「定員管理計画の着実な推進」に関して、本年2月に「酒田市職員数適正化方針」を策定しました。総数として大きな削減はこれ以上できないので、常勤職員、常勤職員以外の職員がやるべきことをしっかり整理してその基準を書き込みました。簡単な仕事については常勤以外の職員にお願いしているところです。

障がい者の雇用はごまかしなくちゃんとやっております、法定雇用率の2.5%をぎりぎりクリアしています。それから、草取りの話がありました。草取りといえば、シルバー人材センターを思い浮かべますが、それ以外の選択肢があるということで、何ができるかや金額について後で教えていただければ活用していきたいと思います。

○田中総務部長

「タテ割り」について話がありましたが、臨時職員を他課へ応援できるようにしています。また、障がい者雇用については、2.502%で法定雇用率を上回っています。また、ちゃんと障がい者手帳により確認しています。

○富士委員

酒田市はこれまで職員をキチっと削減してきました。一方、減らしすぎも問題。歯止めをかける議論をしているのですか。

○矢口副市長

酒田市職員数適正化方針で、これ以上正職員を大幅に減らせないということを判断しています。

○富士委員

教員の場合、時間外80時間というのは結構多いです。部活動の大会が続くと100時間を超えることがあります。市役所はどのような状況ですか。

○大沼人事課長

職員数について、合併した時10年間で職員を200人削減する計画を立てたましたが、結果として220人を上回りました。副市長が申し上げたとおり、これ以上無理な削減はしません。平成30年度から5か年の適正化方針については、類似団体を上回る6人を削減するという無理のない方針で進めています。

時間外については、①80時間を超えた、②60時間を2月続けて超えた場合、医師の面接指導を受けることになっています。昨年度は延べで19人いました。職員数800人程に対してそれ位の割合で、平成29年度はいわゆる長時間労働（時間外60時間超/月）を通年している職員はおりません。

○永田委員

P16番号14「災害発生時等の情報伝達機能の充実」について、老人だけで暮らしている世帯については、携帯電話を持っていなかったりパソコンも使えない方が多いと思います。その方々は、停電するとテレビも見れなくなるので防災行政無線しか情報を入手する手段がなくなるとは思います。近所のお年寄りからは聞き取りにくいという声がありました。

○田中総務部長

8月6日の大雨災害でも、避難勧告や避難指示を行ったが防災行政無線は聞こえづらいという声はかなり多くありました。防災ラジオは乾電池で動くので停電になっても情報を入手できます。

○矢口副市長

防災行政無線は外にいる人たちのための情報伝達手段。中にいる人に必ずしも聞こえないのだということを周知しなければなりません。家の中にいる人はラジオ、テレビなどで情報を入手してほしいということを伝えなければならないと思っています。

○阿部会長

私の家では、防災行政無線は前よりも聞こえやすくなった。

○田中総務部長

若干調整していますが反響して聞こえにくいようです。

○齋藤委員

今回、フェイスブック「リアルタイム酒田」に速報が入っていませんでした。教育委員会の不審者情報はすぐに連絡が入ります。映像があると状況が伝わりやすいです。

○田中総務部長

ホームページに川の状況をアップしました。

○齋藤委員

91歳の母を災害時要援護者の名簿に登録しましたが、何も連絡がきませんでした。自治会も自分たちの身を守るのが一番。自治会員として何をすればいいのかと考えました。

○阿部会長

今回の避難指示で「災害時要援護者」「(社会福祉協議会の)見守り対象」の人たちがどのような行動をとったかの検証が必要と考えます。以前、小牧川が危険な状態になった時、あきほ町では自治会長が「災害時要援護者」の世帯に「今こういう状況だから出られるように準備しましょうね」と声がけしていました。行政頼みではなく、住民としてどう取り組むか決めていかなければならないということを今回改めて感じました。

○齋藤委員

隣から連絡が来ました。

○阿部会長

私の町内でも見守り対象がいます。地域でそういうことをやっていくということが大事です。

○佐藤(由)委員

自宅が最上川に近いためハラハラしました。防災行政無線は聞こえませんでした。後で、防災行政無線は外にいる人向けの情報伝達手段と改めて知りました。「鉄は熱いうちに打て」。今まで災害は他人事だったが、今回の教訓を市民と共有すべきです。今やると効果があります。防災ラジオは全人口からみるとまだまだ普及していません。

○矢口副市長

そのようにします。

○佐藤(美)委員

業務量の削減はプロセスの簡略化で実現できます。自社で毎日金銭管理していますが、どうしても過不足が出ます。今まで報告書を作成していましたが、作成しても現状は変

わらないのでそれだったらその作業はいらないということで、会社が負担するというこ
とで簡略化しました。また、決裁権限を委譲するだけでも業務量を削減できます。小さ
なところから改善できればいいと思います。

○矢口副市長

おっしゃるとおり、ペーパーワークの削減の中にはプロセスの簡略化も入っています。
そのためには、「何のためにやっているのか」という視点から考えるのが大切。市で決め
たルールであれば変えることができます。

○田中総務部長

補助金申請の際、納税証明書を添付しなくても内部手続きで済むようにしています。
それから、来庁しなくても郵送で申請できるように進めていきたいと考えています。

○齋藤委員

ネット申請できないのですか。

○矢口副市長

平成30年度のアクションプランに「行政手続のオンライン化の推進」(P14番号16)
を書き込んでいます。取り組みを進めていきます。

○小野委員

P24番号29「市民参加型計画策定の推進」について。総合計画策定の際の市民100
人ワークショップなど、酒田市は他自治体と比べると市民参加の取組を頑張っていると思
います。「市政に参画(参加)する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合」が
17.3%という数字を見てビックリしました。アンケートのサンプルが少ないかバイアス
がかかっていると思いましたが、無作為抽出2,500名、回収率41.08%ということなの
で信頼できる数字だと思います。この結果は、①市民の方からすればまだ足りないのか、
②インフォメーションが弱いのだろうかではないかと思うので分析した方がよいと思
います。

また、多くの自治体で行政サービスのかなりの部分を非常勤職員が担っています。今
後、会計年度任用職員の制度が導入されますが、検討していることがあれば教えてくだ
さい。

○矢口副市長

市民参加型計画策定の推進の数値については、市民全体から見ればこのようなものでは
ないでしょうか。小野先生のように関心の高い方から見ればそう思うかもしれませんが、
普通の市民から見ればこのようなものではないでしょうか。ここからどれだけ上げて
いくか。総合計画の策定の際、かなり市民参加をしたので、それ以外の計画について
もどのような場合にワークショップ、パブリックコメント、説明会をするかなど本年度
中にルール化したいと考えています。

非常勤職員の方については、①単純な業務をお願いする方、②専門性を発揮していただ
く方がいます。②の方については処遇を上げていく方向で考えています。

○大沼人事課長

会計年度任用職員については、昨年度までの日々雇用職員と労働性のある非常勤特別職の方を本年度より非常勤一般職としています。一般職ということで全て地方公務員法が適用になります。休暇については、今年度より職員とほぼ同じ取扱いにしました。また、平成32年度から期末手当が出るようになります。金額については、国・県の動向を注視していきます。国から段階的に準備しなさいと通知がきていますが、県内では酒田が一番進んでいます。

○富士委員

市民参加のアンケートはどのような内容か。

○熊谷行政経営課長

全体のアンケートは手元にありませんが、総合計画策定時にとったものです。これ以外にも「ボランティアに参加したか」「東北公益文科大学を利用したか」「文化芸術に触れる機会に対して満足していますか。」などといった数値目標を設定するにあたっての調査を行ったものです。回答で圧倒的に多いのが「変わらない（以前から参加する機会は少ない）」。聞き方によっては変わってくると思いますが、普通に考えればこのくらいではないでしょうか。これからの取り組みで変わってくるのではないかと考えられます。

○富士委員

目標は75%ですが、このままでいくと50%もいかないと思います。質問する方はそうではないが、市民は判断基準を高く設定する気がします。大上段に構えている質問なので「広報」や「市議会だより」を読んでいる、何かに参加しているという説明をつければいいのではないのでしょうか。このままでは、交通事故ゼロよりも難しいと思います。もっと説明をした方がいい。それから、どのようなもので市民参加の意識を持っているか項目をチェックすることで分析できるような聞き方を工夫した方がいいと思います。

○矢口副市長

総合計画で目標を定めています。その中の一つに、「市政に参画（参加）する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合」がある。市民の立場に立ったとき、何が目標かを考えるとこのような文言になります。私たちはそれに向かっていろいろなことをやっています。そのうちどれを増やせばいいのか、何を改善すればそのように感じていただけるのか。どの施策が貢献するのかそこが知りたいところです。富士委員ご指摘のとおりそのような聞き方をすれば参考になります。

○阿部会長

市政参画（参加）に関して言えば、市が計画する事業だけではなく、平田地域の田沢や八幡地域の大沢など地域の人が策定する計画に参加することも市政参画（参加）なんだという意識、視点を入れていくべきではないでしょうか。そこでやっていることがまちづくりに参画、協働につながる。そのような考えであれば、数字はもっと上がると思います。行政と市民が仕事でつながるだけでなく、“Citizenship（市民性、市民意識）”

という広い観点が大事ではないでしょうか。

長時間労働については、市民協働や改善を考える職員ほど忙しくなります。地域と関わろうとすればするほど、夜や土日の行動が増える。いろいろな提案をすることが自分の足を引っ張る。そのようにならないようにしてほしいと思います。

P23 番号 27「地域コーディネーターの養成」については、地域共創コーディネーターについても修了生が23人とのことだが、その人たちからどのような場でどのように活動していただくか、私ども社会福祉協議会も関連してくるが市と連携していきたい。

P32 番号 44「市立保育園の統合と民間移管方針の策定」で目標が明確に決まったのはよいこと。国の方で保育料無償化という動きもあるので、これからは、保育所の数や保育士の質の確保と言う視点に変えるべきと考えます。

P35 番号 49「体育施設への指定管理者制度の導入」について、指定管理者制度が導入されたら、それまでの従業員が引き抜かれそのまま従事していたということがありました。問題はないのですか。

P44 番号 67「防犯灯 LED 化の推進」について。100%達成したが、その結果、電気料節減の目的はどうになりましたか。また、犯罪抑止という効果もあるのではないのでしょうか。

P48 番号 73「未利用保有資産の売却の推進」について、市有地売却のルールはどうなっていますか。

○矢口副市長

ご指摘のとおり、市民参加をすればするほど労働時間は増えます。長時間労働是正方針の中に書き込みましたが、私たちは早く帰ることが目的ではなく、市民のために成果を上げることが目的です。具体的には、市民参加は総合計画の一丁目1番地。それは時間がかかりますがおろそかにしない。その他、市長が重要視して公約に掲げていること以外は止めましょうということ。人でしかできないところは時間がかかるので、それ以外のところはロボットやICT（情報通信技術）を入れてぐっと減らしていきたいと考えています。

○熊谷行政経営課長

指定管理者が従業員を誰にするかについては市の方では特に関与していないので、同じ人が雇用されることはありえます。より良い運営ができるように指定管理者側で考えていただいているものと考えています。なお、本年3月に事務取扱基準を全面改定し、モニタリングなども細かく設定しました。そのことがいい方向になっているのか弊害となっているのかをモニタリングの中で見ていきたいと考えています。

○阿部会長

チェックしていただきたい。

○桐沢市民部長

LEDの効果について、防犯灯の電気代を比較すると、平成29年度は前年比870万円の減となりました。平成28・29年度の2か年で整備したので、今年度はさらに減る見

込みです。また、防犯灯だけで犯罪を抑止するということだけでなく、いろいろな要因があって減少していくと考えているので、どこまで影響しているか分析するのは難しいところでは。

○阿部会長

犯罪抑止効果を数字として求めているのではなく、そうした視点にまで考えを及ばせてほしいという意味で言ったものです。

○田村総務課長

未利用地の売却については、ホームページで公表しており現在30件強あります。購入の希望があるものについては、境界の確定、不動産鑑定などの手続きをして、その後公告の上一般競争入札を行っています。

○阿部会長

相対（あいたい）はないのですか。

○田中総務部長

現在のところありません。鑑定価格が高くて一般の方が買えないという状況があります。企業や地域で利用したいという声があるので、価格の見直しを含め今年度中に方向性を出したいと考えています。

○齋藤委員

保育園の計画は、全部の幼稚園がこども園に取り組んでいるのを踏まえているんですよね。民間でも頑張っているので阻害しないようにしていただきたい。

(2) その他

○阿部会長

その他に進みますが、委員の皆さんから何かありますか。

(なし)

事務局の方から、ありますか。

○熊谷行政経営課長

ご協議いただき、ありがとうございます。本日いろいろな意見をいただきましたが、今後庁内で調整を行い、来年度の計画を策定していきます。言い切れなかったことや新しい提案があればメールでも結構ですので事務局にお寄せください。それらをベースにして、庁内で議論を進めていきます。

○阿部会長

委員の皆さん、よろしく申し上げます。それでは、事務局の方へお返しします。

~~~~~

## 5 閉 会

### ○行政経営課長補佐

阿部会長、ありがとうございました。

なお、本日の委員会の協議につきましては、速やかに会議録を調製し、電子メールで委員の皆さま送信させていただき、発言内容についてご確認いただく予定です。

以上をもちまして、平成30年度第1回酒田市行財政改革推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

**午前11時35分 閉 会**